

第5回那珂川河川整備計画関係県会議における ご意見に対する関東地方整備局の考え方

令和2年3月27日

国土交通省 関東地方整備局

○那珂川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更原案)について

番号	頂いたご意見	関東地方整備局の考え方
1	<p>・那珂川の治水対策は、県民の安全・安心を確保するうえで大変重要な課題でございます。今回、追加変更いただいた事業メニューも含め、河川整備計画に記載される事業の一刻も早い完成をお願いいたします。</p>	<p>・これまでの施設整備による治水対策を推進してまいります。</p>
2	<p>・令和元年東日本台風では、本川と支川の合流部で甚大な浸水被害が発生しました。合流部において安全に洪水を流下させることができるよう、支川管理者である本県に引き続き支援いただき、連携して対策を進めていただくようお願いいたします。</p>	<p>・本川・支川が合流する箇所においては安全に洪水を流下させることができるよう、支川の管理者と連携して河川整備を実施してまいります。 また、河川整備計画の策定に当たっても引き続き連携して進めてまいります。</p>
3	<p>・P.31 「5.1 河川工事の目的～河川管理施設の機能の概要」の12行目から13行目において、「本川・支川が合流する箇所においては安全に洪水を流下させることができるよう、支川の管理者と連携して河川整備を実施する。」とありますが、具体的な対策、場所等についてお示しいただくことは可能でしょうか。</p>	<p>・本川・支川が合流する箇所における河川整備については、支川の管理者等と調整が必要であるため、引き続き検討調整させていただきます。</p>
4	<p>・P.34 「5.1.1(1)4洪水調節容量の確保」における遊水地の整備・検討についてです。これからの遊水地の整備及び検討において、支川の流下能力を向上させることが可能となるような調整の余地は、ありませんでしょうか。</p>	<p>・本川・支川が合流する箇所における河川整備については、支川の管理者等と調整が必要であるため、引き続き検討調整させていただきます。</p>

○当面の進め方について

番号	頂いたご意見	関東地方整備局の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な流れについては、意見ありません。 	<p>—</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年東日本台風のような大水害がいつ起こるともわからない状況ですので、早期の河川整備計画策定と河川整備をお願いするとともに、本県もできる限りの協力を行ってまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・できる限り早い河川整備計画の策定に努めてまいります。 ・なお、河川整備の実施に当たっては、これまでの施設整備による治水対策を加速化すると同時に、多重防御治水を推進してまいります。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、関係市町の住民の方等に対する公聴会や意見聴取などがあると思いますので、そこでの丁寧な説明と意見等に対する柔軟な対応をお願いいたします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本日から関係する住民の皆様から広くご意見を募集するとともに、茨城県、栃木県に在住する関係住民の皆様からご意見をお聞きする公聴会を開催する予定としております。いただいたご意見に対しては、後ほど関東地方整備局の考え方をお示ししてまいります。